

2015年10月30日

持株会社体制への移行予定日等に関するお知らせ

第一生命保険株式会社（社長 渡邊 光一郎、以下「当社」）は、2015年5月15日に公表しましたとおり、持株会社体制への移行に向けた準備を進めておりますが、本日開催の取締役会において、2016年10月1日（予定）を効力発生日として会社分割（吸収分割）の方法により持株会社体制へ移行することを決定しましたのでお知らせします。

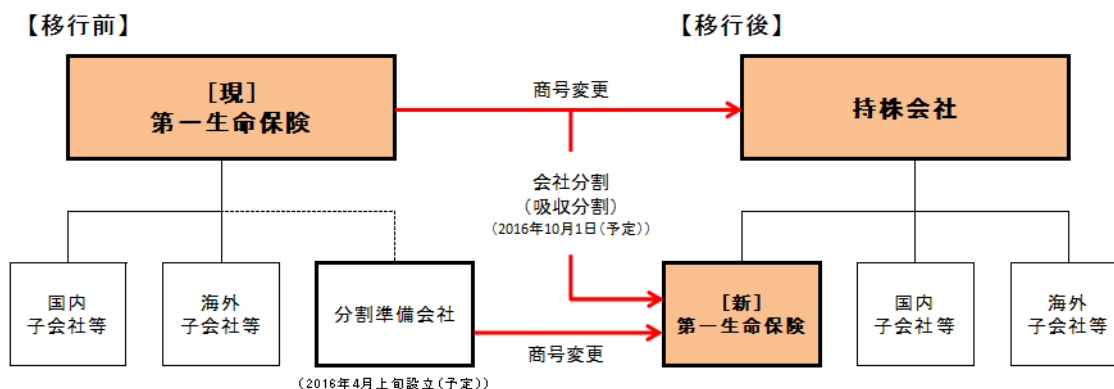
なお、持株会社体制への移行は、2016年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会での関連議案の承認および当局による許認可等を条件に実施します。

また、会社分割を行った場合においても、ご契約者さまのお手続きは不要であり、保険契約に基づく保障内容にも変更はありません。

1. 移行方法

当社を分割会社とする吸収分割の方式により、2016年4月上旬（予定）に設立する当社100%出資の分割準備会社に対して、国内生命保険事業を承継させる予定です。

【移行後のグループ体制（イメージ）】



2. 今後の予定

2016年4月上旬（予定） 分割準備会社設立

2016年4月上旬（予定） 吸収分割契約承認取締役会（当社）

2016年6月下旬（予定） 吸収分割契約承認株主総会（当社）

—ご契約者さまに対して、持株会社体制への移行（会社分割）に関する説明資料を送付します。

2016年10月1日（予定） 吸収分割効力発生

—ご契約者さまに対して、持株会社体制への移行完了に関する通知を送付します。

以上